

(株) 優良住宅ローン 管理部 行き

FAX 03-5312-8847

連絡先電話番号 03-6457-7471

依頼日 平成 年 月 日

(依頼人は1名でも可)

依頼者 フリガナ

フリガナ

債務者名

連帯債務者名

〒 () - ()

住 所

連絡先 電話番号 () - () - ()

携帯番号 () - () - ()

ファックス番号 () - () - ()

返済希望日 平成 年 月 日 (依頼日より1ヶ月以降の日をちをご記入下さい)

①、金融機関等で借換の場合 ②、融資物件を売却の場合 ③、自己資金で返済の場合
上記より選択して下さい (○印記入)

(金融機関又は仲介業者名)

担当者名

電話番号

①、②選択のみ記入して下さい

抵当権抹消書類受領方法 下記より選択してください (○印記入)

1、ご本人様へ郵送 (速達・簡易書留)

2、ご本人様が来店にて受領 (本人確認資料、実印ご持参下さい)

3、司法書士が代理受領 (この場合は委任状が必要となります。)

※2、3、は弊社、新宿本社でお受取戴く場合です

弊社使用欄

受領日	入力日	送付日	確定日	処理日

フラット35 全額完済の流れ

1、＜お客様＞

お客様より全額繰上返済依頼書をFAX又は郵送で頂戴する（1ヶ月前迄に）

※他行借換の場合は借換先金融機関名・担当者名・連絡先もご記入願います。

※融資物件売却の場合は、不動産業者名・担当者名・連絡先もご記入下さい。

2、＜当社＞

お客様からの完済申込み日に基づいて『繰上償還シミュレーション結果兼繰上償還申請書』及び『フラット35全額繰上返済金お振込依頼書』を送付します。

完済の希望日につきましては、毎月14日（土日、祝祭日の場合は翌営業日）を除く日にちで、お申込下さる様お願いいたします。

3、＜お客様＞

『繰上償還シミュレーション結果兼繰上償還申請書』に署名、捺印（実印押印）して当社へご返送願います。

* * 繰上返済日迄、特にする事はありませんので当日迄お待ち下さい。 * *

4、＜お客様＞

指定日になりましたら、当社所定口座へできるだけ早く電信扱いにてお振込願います。

* 本人が当日、当社にて書類をお受け取りの際は実印・本人確認書類（運転免許証・健康保険者証・等）をお持ち下さい。

5、＜当社＞

指定口座への入金確認後、下記書類をお渡しします。

① 抵当権設定契約証書（識別情報が発行されていれば同時にお渡しします。）

② 抵当権解除証書

③ 抵当権抹消登記委任状

④ 会社法人等番号 0100-05-011502

* * * お客様の方で上記の書類に基づいて抹消登記を行って下さい * * *

* 当社（新宿の本社）でのお引渡しが条件となります。

本社にお越し願えない場合は上記の書類は入金確認後、速達の簡易書留にてご自宅宛へ送付致します。

司法書士が代理受領の際は、上記書類を入金確認後に、司法書士へお渡し致します。

住宅金融支援機構 業務取扱店
株式会社 優良住宅ローン
管理部 03-6457-7471 担当へ

フラット35

一部 繰上返済依頼書

(株) 優良住宅ローン 管理部 行き

FAX 03-5312-8847

連絡先電話番号 03-6457-7471

依頼日 平成 年 月 日

(依頼人は1名でも可)

依頼者

フリガナ

フリガナ

債務者名

印

連帯債務者名

印

〒 () - ()

フリガナ

住所

連絡先

電話番号 () - () - ()

携帯番号 () - () - ()

ファックス番号 () - () - ()

入金希望日 平成 年 月 5日 (当社のお客様口座引落日 金融機関休業日の場合は翌日)

繰上返済希望額 万円 (100万円以上1万円単位)

償還方法 下記の2種より選択してください。(○印記入)

1、期間短縮 (ご希望額に端数が発生いたします。別紙繰上返済の注意点1をご参照ください。)

2、返済額変更 (念書・印紙200円必要)

ボーナス返済 下記の2種より選択してください。(○印記入)

・有 (ご希望額が大幅に増額される場合があります。別紙繰上返済の注意点2をご参照ください。)

・無

弊社使用欄

受領日	入力日	送付日	確定日	処理日

一部 繰上返済の手順

事前にシュミレーション確認ご希望の方は住宅金融支援機構のホームページをご参照ください。<http://www.simulation.jhf.go.jp/henkou/index.html>

依頼書記入・押印

ご希望金額については、別紙注意点1をご参照ください。
ボーナス返済有りの方は、別紙注意点2をご参照ください。

弊社宛FAX、又は郵送

弊社担当部署 管理部 F a x 0 3 - 5 3 1 2 - 8 8 4 7

毎月末締め切り

月末に間に合わない場合は翌月の扱いとなります。

翌月5日までに確認書（念書）発送

弊社より申し込み内容の確認書・返済後のシュミレーションをお送りいたします。

15日までに確認書（念書）ご返送

内容ご確認の上、ご署名・押印の上、ご返送ください。
尚、返済額変更を選択された方は、収入印紙（200円）が必要となりますので、
（お客様負担）貼付後、割印を押印してください
又、15日弊社着が確認できない場合は翌月の扱いとなります。

更に翌月5日引落とし

お客様の返済用口座より、通常の返済金と共に引落としさせていただきます。
金融機関休業日の場合は翌営業日となります。

新償還予定表発送

当該月下旬に繰上返済後の償還予定表をお送りいたしますので
内容をご確認ください。

繰上返済時の注意点 1

ご希望金額に、端数が出る場合があります。

100万円繰上返済ご希望の場合(例)

* 毎月の返済金変更の場合

毎月の返済金を減額する場合は**100万円ピッタリの金額**にてお受けできます。

* 期間短縮の場合

短縮期間分の元金の合計が100万円以上で100万円に一番近い金額を算出する為、**端数が発生**いたします。

月	元金	利息	毎月支払額
W月	45,100円	36,402円	81,502円
X月	45,251円	36,251円	81,502円
Y月	45,402円	36,100円	81,502円
	~		
Z月	45,553円	35,949円	81,502円



この、期間短縮月数分の合計が100万円を超えた時点での金額となります。

繰上返済時の注意点 2

100万円のご希望でも、150万円必要な場合があります。

ボーナス返済がある場合

* ボーナス併用支払いを選択している場合

6ヶ月が最小単位となる為、ご希望金額よりも増額となる場合があります。通常の支払い金額(元金)と6ヶ月毎のボーナス支払い金額(元金)が対象となる為です。(上記・注意点1の参考例参照)

金額の詳細は事前に管理部までお問合せください。

ご注意

一部繰上返済をした結果、返済期間(初回返済日から最終回返済日まで)が10年未満になった場合、所得税の税額控除(住宅借入金等特別控除)の対象外になります。そのため、税額控除を受けるのに必要な「融資額残高証明書」は送付されません。